



被控訴の上、原告が本取扱いに反対したことを考慮して、法務省は、この問題を最終調整しておる。10月1日をめどにまとめる税制改正大綱に盛り込む。

## 赤字企業増税、中堅は緩和

自民・公明両党は企業の利益にかかる法人実効税率（3面きょうの）とば）について、現在の32・11%から2016年度に29・97%に引き下げる方針を固めた。企業の国際競争力を高め、経済活性化につなげる。必要な財源は赤字企業にもかかる外形標準課税を広げて確保し、中堅・中小企業には負担急増を避ける特例を設ける。赤字を出した企業が以後数年間の税金を減らせる「繰越欠損控除」も縮小する。

主要国間の競争は激しい。4月に21%から20%に下げた英国は18%への下げを検討。アジアでも中国は25%，韓国は24・極

期待する声もある。政府は景気回復を確かめのため、経済界に積極的な設備投資や賃上げを奨励する。減税に必要な一兆円規模の財源のうち800億円程度は、給与総額支払利子といった事業費

**実効税率下げ  
国際競争後押し**

来年度

模に応じてかける地方税率の外形標準課税の増税で賄う。利益への税率が下がつても、赤字企業や利益水準の低い企業は負担額が増す。稼ぐ企業を優遇する税制改正といえる。

現在、外形課税は資本金1億円以下の中小企業は対象外。与党には中小企業の反発を心配する声が強く、中小企業は引き続々対象外にする。外形課税の対象にはなるもの

の、経営基盤の弱い企業に配慮する特例も設けられる。対象は資本金で数億円程度の企業を想定。税率が来年度改正で増える場合、15%程度の支払いを免除する案が有力だ。17年度は16年度からの増加分の半額を免除する方向で調整している。特例を導入しても、想定した800億円規模の增收につながると見込んでいる。

さらに設備投資の費用を複数年に分けて計上する減価償却制度を見直し、足元の増収につなげる。設備投資に取り組んだ企業を優遇する政策減税の縮小も固まつた。残る数百億円の財源を捻り出るため、財務省や経団連などは企業が過去の赤字と足元の黒字を相殺して納税額を減らせる範囲で損金控除の縮小に向け調整している。最

*The Best Solution for You*

## 化学をベースに 化学を語る。